

意志実現しきん いしずえ

子ども食堂応援助成(募集要項)

1. 目的および概要

これは一般財団法人かわさき市民しきん(以下当財団という)が行う「意志実現しきん いしずえ」のプロジェクトです。地域が元気になるような取り組みに使ってほしいというご寄付がありました。子どもの貧困が6人に1人、と言われるようになり、川崎市内でも市民によるさまざまな形で取り組みが行われるようになってきています。そして貧困問題というより、地域のさまざまな世代の居場所という視点での子ども食堂の取り組みが多くみられるようになりました。

当財団では、「子ども食堂応援しきん/いしずえ」として、子ども食堂の活動に対して、助成(単年度)を行います。そのことで、地域の中にたくさんの「子ども食堂」が生まれることを目的とします。

なお、ここでいう子ども食堂は、地域で無料や安価で食事を提供するものとし、子どもだけが参加するものも、地域の親子や、地域の大人などが参加できるものも対象とします。

2. 応募できる団体

応募団体の法人格の有無は問いませんが、次の要件をすべて満たしていることとします。なお、複数の団体が協働で実施するものでも構いません。

- (1) 川崎市で、子ども食堂などの活動を行っている、または、これから行おうとしている市民活動団体
- (2) 特定の宗教・政治党派の宣伝・勧誘などを主たる目的としていない非営利の団体で、暴力団等の反社会的な団体ではないこと
- (3) 取り組みへの取材、報告書の提出・公表、成果報告会などへの参加に同意する団体

3. 応募できない事業

次の各号に掲げる事業は応募することができません。

- (1) 営利目的又は特定の個人・団体のみが利益を受けることを目的とした事業
- (2) 特定の宗教や特定の政治党派・公職者(候補者を含む)の宣伝・支持・勧誘を主たる目的とした事業
- (3) 個人の趣味や実益を目的とした事業
- (4) 公序良俗に反する事業

4. 事業実施期間

2018年1月から2018年12月までの1年間とします。

5. 申請額

申請額は10万円以内とします(総額30万円)。応募多数の場合、減額して助成する可能性があります。申請いただいた事業の実施に関わるもので以下の項目に該当する経費とします。

- (1) 人件費: 事業実施に係る活動スタッフ等の人件費(事業実施に直接係る経費についてのみ対象)

とする)

- (2) 報償費：外部講師や指導者などに、活動への協力や会議の出席に対するお礼として支払う謝礼金など
- (3) 旅費：活動スタッフや外部の講師、指導者、事業補助者などが活動場所や会議開催場所へ移動することに要する交通費など
- (4) 消耗品費：募集案内、ポスター、プログラム、活動資料、報告書などを作成するための印刷用紙代、事務用品費、書籍購入費などの消耗品に要する経費
- (5) 食糧費：食堂の運営に必要とされる食材に要する経費
- (6) 印刷製本費：募集案内、ポスター、プログラム、活動資料、報告書などを作成するためのコピー代、印刷代、参加者に配布する冊子などの印刷及び製本に要する経費など（有償で配布する印刷物の作成経費は含まない）
- (7) 通信運搬費：募集案内、ポスター、プログラム、活動資料、報告書などの郵送に必要な切手代や宅配料金、電話料金やFAX料金、活動場所まで資材等を配送する場合に必要な運搬費など
- (8) 保険料：事業等の実施に伴い加入する傷害保険や賠償責任保険の保険料など
- (9) 賃借料：事業実施のための会場借上料など
- (10) 物品費：パソコンなど事業に必要な物品の購入費など
- (11) その他、事業に必要な経費

6. 選考の方法

12月中に選考委員会で、対象団体を選考します。

選考委員会の前に書類審査を行い、質問など、応募団体に行う場合があります。

- ※選考基準 ・ 目的と事業内容の整合性があるか
- ・ 地域に情報が発信されている(発信することができる)か
 - ・ 実現可能な組み立てになっている事業か
 - ・ 他への広がり、波及が期待できる事業か

7. 応募時の提出書類

- (1) 所定の申請書(事業の概要・計画、予算など記載した書類)
- (2) 応募団体の定款または会則など、直前期の収支報告および事業報告(書式自由)
設立したばかりの団体は、予算書でも可。
- (3) 団体のリーフレットや事業内容が分かる資料など、あれば添付可

8. 受付期間・提出方法

受付期間：2017年11月1日(水)～11月30日(木) ※当日消印有効

提出方法：上記の必要資料を、下記まで郵送してください。

郵送したことを電話またはメールでご連絡ください。

〒211-0044 川崎市中原区新城 5-2-13 プリマ SK 武蔵新城 1F
一般財団法人 かわさき市民しきん いしずえ担当

問い合わせ先：TEL 044-873-4586 PHS 070-6422-0033 Mail: info@shimin-shikin.jp